



バリアフリー施設等データ整備仕様について

令和7年3月
政策統括官付



現状

○外出先のバリアフリー施設や設備に関する情報が必要な障害者や高齢者、乳幼児保護者等にとって、自治体等施設管理者などから提供されているバリアフリー施設等の情報は、提供手段や内容、表現、定義等にバラつきがある状況。

■バリアフリー情報の提供事例

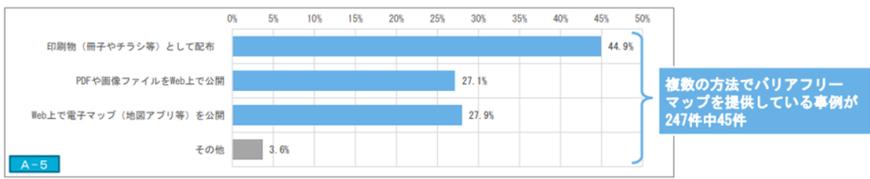


GIS(Web)



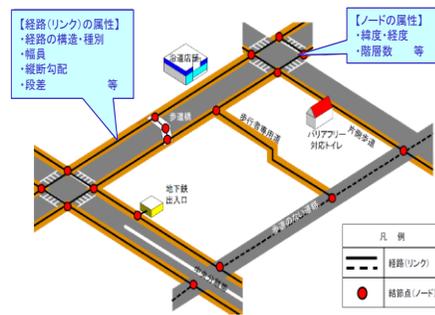
一覧(Web)

■バリアフリーマップの提供方法(n=247) ※本設問は複数回答可のため、合計が100%にならない



令和元年度第2回「バリアフリーマップ作成マニュアルに関する検討会」資料抜粋

○歩行空間NWデータ等整備仕様（従来仕様）は歩行空間のバリア情報と一体的な整備が必要



「歩行空間ネットワークデータ等整備仕様」2018年3月

全国共通の標準的なデータフォーマットの作成

(本整備仕様の策定)

目指す姿

バリアフリー施設等のデータの標準化及びデータ整備・オープンデータ化の促進により、誰もが使い勝手のよいバリアフリー施設等の情報を広く全国で利用できる環境を構築することにより、ストレスや不安なく安心して移動できる社会を目指す。

バリアフリー施設等データ整備仕様の策定に向けて、令和6年度第1回移動円滑化データWGでの意見を踏まえた対応方針を整理

第1回WG での意見

- データの種類、各データの情報項目が多く、データ整備における負担が大きい
 - 施設の様子が把握しやすく、収集が容易な「写真」の活用
 - 最低限必要な情報項目の選定
- こども施策に関する時代の潮流等を考慮し、乳幼児用施設に関する情報項目の拡充
- 乳幼児用施設と出入口に関する、「内部施設」、「バリアフリー施設」の分類の可否



対応方針

- データ整備のし易さ・活用の観点から、最低限必要な情報項目を当事者団体へのヒアリングにより選定
- 子育て支援団体の意見等を踏まえた、乳幼児用施設に関する情報項目を拡充（乳幼児用施設の仕様については、建築設計標準等を参考に素案を作成）

バリアフリー施設等データの情報項目の整理にあたり、データ整備のし易さを考慮し、情報項目を整理すると、第1回移動円滑化データWGで提示した第1層と概ね同様となる。

<考え方>

データ整備のし易い情報項目:「情報収集時に計測・計算が不要、管理者への確認が不要な項目」

⇒ **当事者等のニーズを踏まえ、最低限必要な情報項目を整理する必要**

障害者団体、子育て支援団体に対し、当事者の立場から、最低限必要な情報項目を確認するためヒアリングを実施。

○ヒアリング対象団体

団体名	対象者
特定非営利活動法人 DPI日本会議	車椅子使用者 (聴覚障害者・視覚障害者・知的障害者 等)
特定非営利活動法人 子育てひろば全国連絡協議会	子育て家庭
一般財団法人 全日本ろうあ連盟	聴覚障害者
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合	視覚障害者

<ヒアリング先>

○特定非営利活動法人 DPI日本会議(対象者:車椅子使用者、(聴覚障害者、視覚障害者、知的障害者、等))

○ヒアリング対応者:佐藤 事務局長 (手動車椅子使用者)

(概要)

- ・施設の基本情報と写真があれば、最低限の情報として問題ない。
- ・項目として「エレベーター」は絶対に必要だが、車椅子対応かどうかは気にしない。
- ・「エレベーター」は何人乗りの情報が非常に重要。
- ・「出入口」は写真で外観から入口の段差の有無を確認。
- ・室内(主に飲食店をイメージ)の写真から椅子が可動式かどうか通路幅、エレベーターの有無等を確認。
- ・機能分散で設置されている場合は、電動車椅子利用者は入れない簡易多機能トイレのみ。
- ・写真の撮り方として、出入口や室内では段差の有無が判断できるように、駐車場の場合には車椅子利用者用駐車施設の数はいくつあるのか把握できるとよい。

<ヒアリング先>

○特定非営利活動法人 せたがや子育てネット(対象者:子育て世帯)

○ヒアリング対応者:松田 代表理事、入江 専務理事

(概要)

- ・乳幼児関係は子どもの成長につれ、ニーズが異なるため、意見を言い続ける人がいないのが課題。
- ・「ベビーカー利用」の可否は、物理的にダメか、ルールとしてダメかを明確にしないとデータ整備者でばらつく可能性あり。
- ・トイレの項目については、ベビーカーで入れるトイレかを把握できるとよい。
- ・子どもを自転車に乗せて移動することを考慮すると、自転車置き場の項目があるとよい。

<ヒアリング先>

- 一般財団法人 全日本ろうあ連盟(対象者:ろう者)
- ヒアリング対応者:大竹 理事、小林 理事

(概要)

- ・緊急時に命に関わる項目は、非常に重要。
- ・スタッフや案内所の有無は有用だが、手話や筆談に対応していることが条件である。
- ・バリアフリー対応エレベーターの項目は、音声による情報が主だが、視覚的な表示やろう者に対応した呼出しボタンなど、ろう者にとっての機能があると良い。
- ・優先駐車区画は、優先度としては高くない。

<ヒアリング先>

- 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合(対象者:視覚障害者)
- ヒアリング対応者:三宅 常務理事

(概要)

- ・点字ブロック等の移動支援は、入口からエレベーターや案内所などの設備まで連続的に整備されていることが重要。
- ・エスカレーターは、エスカレーター自体の存在や移動方向などを知らせる音声案内が把握できると良い。
- ・トイレやエレベーターは、ロービジョンに配慮した、コントラストな配色が行われているか分かると良い。また、操作盤は凸記号や点字などが設置されていると、ボタンが把握できる。
- ・トイレ内の音声案内は、トイレ内の設備を網羅的に説明するものや、設備を操作するためのものなど、様々なパターンがあり、バリアフリートイレのみならず一般トイレにも設置される場合がある。
- ・建物の出入口に鍵が掛かっている、中のスタッフなどに開けてもらうケースなどがあるが、対応方法(インターホンなど)が把握できると良い。

バリアフリー施設等データは、施設・内部施設・バリアフリー施設の3つで構成。自治体オープンデータの内容、利用者ニーズなどを踏まえ、トイレ、エレベーター、駐車場、乳幼児用施設、出入口などのバリアフリー対応状況の確認が可能なデータ整備仕様とする。

「施設」データの整備は基本とし、「内部施設」と「バリアフリー施設」の各種データの整備については、データ整備者の判断で整備を行う。

「施設」 データ

- 各施設のID、所在を示す基本情報、トイレやエレベーター、駐車場などのバリアフリー対応の有無などに関する情報を定義

【対象】公共施設、交通施設、商業施設、観光施設、公園・運動施設、等

「内部施設」 データ

- (1)トイレ、(2)エレベーター、(3)駐車場、(4)乳幼児用施設、(5)出入口、(6)その他施設におけるバリアフリー対応の有無に関する情報を定義

【対象】各種施設のトイレ、エレベーター、駐車場、乳幼児用施設、出入口、その他施設

「バリアフリー 施設」 データ

- (1)バリアフリースイッチ、(2)バリアフリー対応エレベーター、(3)車椅子利用者用駐車施設等におけるバリアフリー対応などに関する詳細項目を定義
- 「内部施設」データのうち、バリアフリーに対応している範囲が分けられている場合※に作成

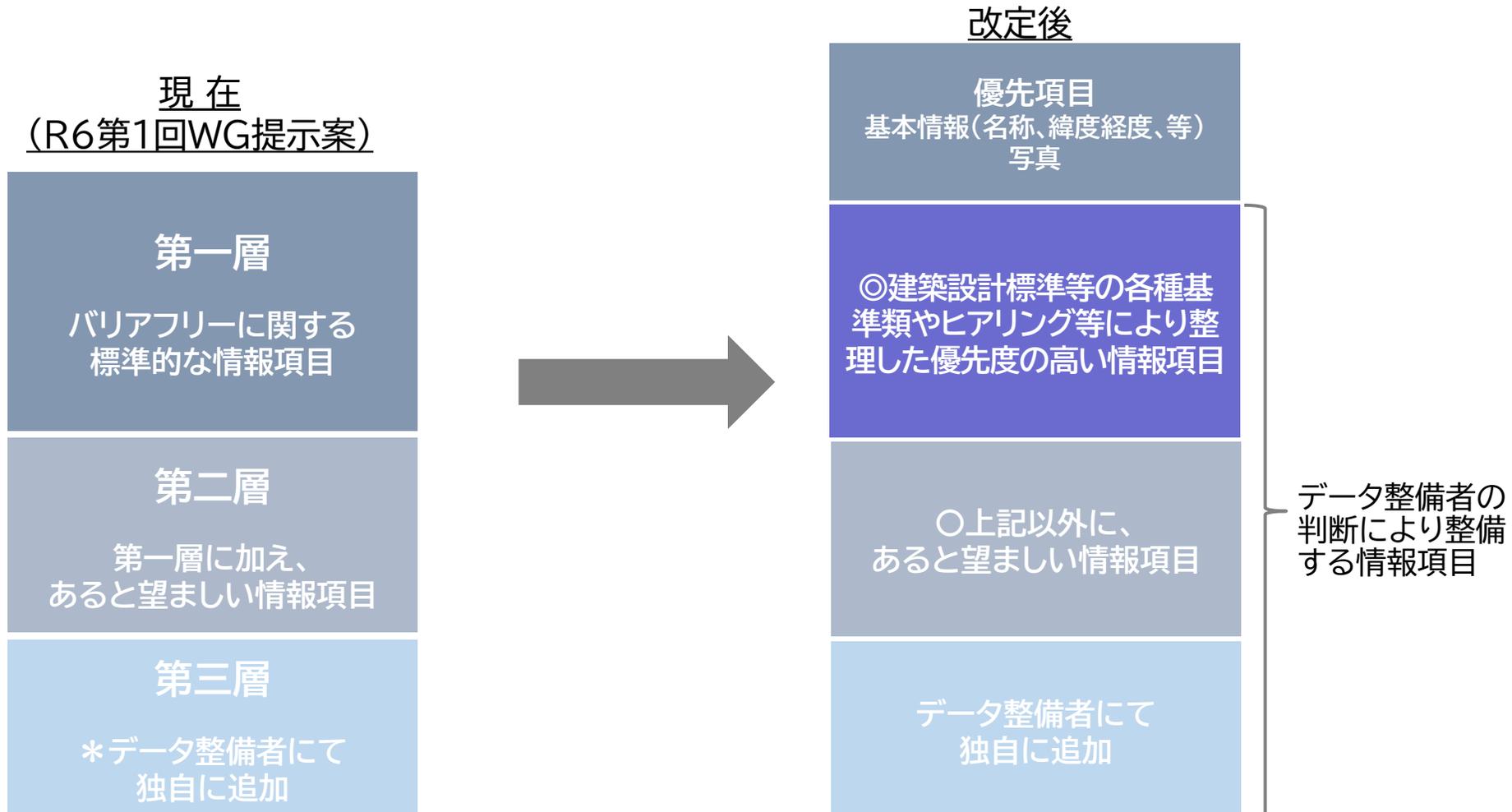
【対象】バリアフリースイッチ、バリアフリー対応エレベーター、車椅子利用者用駐車施設等

※乳幼児用施設及び出入口については、「バリアフリー施設」データを作成した場合、「内部施設」データの情報項目と同一となることから、作成しない。

ヒアリングの実施結果を踏まえたデータ構成(案)



各施設データの構成は、整備のしやすさや当事者団体等へのヒアリングを踏まえ、優先項目を写真とし、その他の情報項目については、データ整備者の判断により整備を行う。



施設
データ

施設
内部施設
BF施設
データ

基本情報、写真

簡易な施設案内※1

施設の場所、写真による外観、施設内を紹介



施設データ(基本情報、写真)



整備データの種類に応じて、トイレ、駐車場、乳幼児用施設それぞれを紹介

基本情報、写真に加え、その他の情報項目

施設案内(従来からのバリアフリーマップ) ※1

施設のバリアフリー関連設備の紹介



施設データ(基本情報、写真、車椅子使用者用トイレ、車椅子対応エレベーター、授乳室)、等

子育て家族向けの案内※2

授乳室、おむつ替えコーナー等の有無を紹介



施設データ(基本情報)、乳幼児用施設(写真、授乳室、おむつ替えコーナー)、等

左記に加え、歩行空間NWデータ

バリアフリーナビ※1

より詳細なバリアや施設データを含むルート情報やナビ等を提供



施設データ(基本情報、写真、車椅子使用者用トイレ、車椅子対応エレベーター、授乳室)、NWデータ、等

最寄りのトイレ案内

目的地、目的地までの途中に、使用したい設備が整っているトイレの有無、2階以上にあるトイレまでの移動可否を紹介

施設データ(基本情報)、トイレ・BFトイレデータ(写真、車椅子使用者用トイレ、オストメイト)、BFエレベーターデータ(写真、籠の幅・奥行)、NWデータ、等

大型商業施設の入口案内

複数の入口がある大型商業施設までの経路案内の際、最短の入口を紹介(エレベーター等の情報を加えて、エレベーター近くの入口を紹介)

施設データ(基本情報)、出入口データ(写真、幅員、段差)、NWデータ

□ : 使用データ(例)

※1(写真):東京都オープンデータ 車椅子使用者対応トイレのバリアフリー情報
 ※2(写真):国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」
 ※図中の地図:地理院地図に独自情報等を追記して掲載

<データ整備の優先度(案)>

データ整備者の判断での整備を基本とする。(既存のデータがある場合は、その内容を考慮する。)
新しくデータを整備する場合には、以下を参考とする。

- ・「施設」データの整備を基本とし、「内部施設」と「バリアフリー施設」の各種データの整備については、データ整備者の判断で整備を行う。
- ・情報項目については、優先項目として写真を基本とし、次いで各種基準類やヒアリング等により整理した優先度の高い項目、望ましい情報項目の順とする。

<データ収集・更新体制(案)>

- ・データ収集・更新については、自治体のみならず施設管理者や一般市民等の多様な主体の参画により、オープンデータの鮮度を保つことを目指す。
- ・既存のデータを整備している場合、本整備仕様への変換を容易にできるようにする

【ほこナビDPに追加予定の機能案】

(1)データ入力支援機能の構築

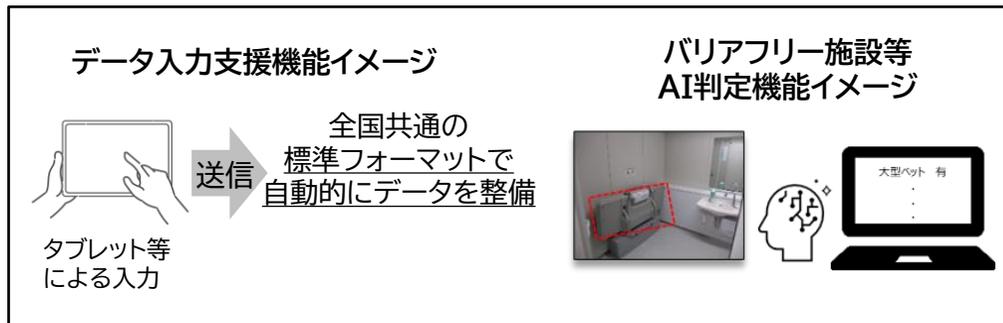
(バリアフリー施設等の情報を現地等で簡易に入力可能)

(2)データ整備協力・補助支援機能の構築

(施設利用者やボランティアによる写真データ等送付が可能)

(3)バリアフリー施設等AI判定機能の構築

(写真データからAIで施設・設備等が判定可能)



▶ プロトタイプツール構築に向けて、バリアフリー施設等データ整備仕様(案)を策定し、次年度以降の現地実証等を踏まえ、データ整備仕様及び各種ツールの改善等を実施